2023年1月20日発行

村尾光子の
下野(しもつけ)市議会報告

（第69号）

連絡先：栃木県下野市祇園5-11-3
TEL&FAX ：0285-44-5418
E-mail ： muraomit@nifty.com



令和4年第3回臨時会(10月26日)と第4回定例会(11月30日～12月15日)の報告です。

《審議事項》

【第3回臨時会】

○補正予算（2件）
・一般会計（第4号）　・水道事業（第2号）

【第4回定例会】

○専決処分の報告（1件）
・自動車破損の損害賠償額決定

○補正予算（6件）
・一般会計（第5号、第6号）・国保会計　・介護保険
・仁良川地区区画整理　・下水道事業

○条例改正（8件）
・市議会議員の議員報酬等条例　・市長等の給与等条例
・職員の給与等条例及び任期付職員の採用・給与の特例条例　・定年制延長制度導入に伴う関係条例整備に関する条例　・国保税条例　・公共下水道受益者負担条例及び農業集落排水施設条例　・市議会議員及び市長選挙の選挙運動公費負担条例　・体育施設条例

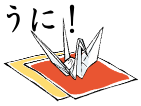
○その他（5件）
・指定管理者指定（JR3 駅の自転車駐車場、都市農村交流施設「ゆうがおパーク」）　⟹　いずれも事業者再指定
・財産の無償貸付、無償譲渡（吉田保育園）
　⟹　学校法人愛泉学園へ
・小山広域保健衛生組合規約一部変更

○陳情
・栃木特別支援学校寄宿舎の存続に関する意見書の提出を求める陳情　⟹　継続審査

■一般質問：13議員が質しました。

令和5年第1回定例会の会期は
2月21日（火）～3月16日（木）の予定です。

皆様、健やかに新年をお迎えでしょうか。
何とも不安定な世界情勢です。COVID-19の収まりは見えず、悲しいことに戦闘や紛争を続けている国々があり、食料や暖を得られない多くの人々がいる。
全ての人にとって平穏な年になりますように！



こんな世界情勢に煽られるかのように、安保関連３文書（国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画）を閣議決定して防衛力を増強しようとしている日本は、平和国家ではない国になろうとしているようだ。国会審議も経ずに、まるで独裁者のよう！原子力政策の転換も然り。
議論が無く、合意形成プロセスも無い社会は民主主義社会とは言えない。新年の年頭から悲しみと憤りで一杯。失礼しまし

村尾光子の
議会報告＆意見交換会

とき：Ｒ５年２月４日（土）
　　午後１時３０分～３時３０分
ところ：グリーンタウンコミュニティセンター 第3研修室
報告者：村尾光子

どなたもご自由におでかけください！

※新型コロナウイルス感染防止のため、マスク着用と手指消毒にご協力をお願い致します。また、感染の拡大状況によっては開催を中止する場合もありますので、どうぞ悪しからず、ご了承ください。

■一般会計補正予算（第４号）　（第 3 回臨時会）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に「電気･ガス･食料品等価格高騰物価重点支援地方交付金」が創設され、子育て世帯等臨時特別支援金等が交付決定されたので、早期に事業実施すべく、臨時議会で議決した。

【歳入】
- ○国庫負担金　1 億 6957 万 7 千円
- ○国庫補助金　3 億 5984 万 4 千円
- ○財政調整基金繰入金　1 億 0400 万円

【歳出】：不足する財源967千円は予備費から充当した

○住民税非課税世帯等臨時特別給付金（電気･ガス･食料品等価格高騰緊急支援給付金）給付事業
2 億 2329 万 2 千円

支給対象者：①世帯全員の R4 年度分住民税均等割が非課税である世帯主（4,300 世帯）、②住民税非課税世帯以外で、R4.1 月～ 12 月の家計急変世帯（60 世帯）
財源：国補助金（補助率 10 ／ 10）

○障がい福祉施設物価高騰対策支援事業　49 万 3 千円
○介護保険施設等物価高騰対策支援事業　1133 万 2 千円
○水道事業会計操出金（水道事業会計へ）　7366 万円

市民生活維持、事業者の事業継続支援の一環として加入者水道料金（基本料金）4 か月分を減免
減免期間：R4.11 月調定～ R5.2 月調定

○新型コロナウイルスワクチン接種事業
1 億 8451 万 1 千円

○省エネ家電購入費補助金　600 万円

物価･エネルギー価格が高騰する中、家庭における省エネ性能の高い家電製品への買換を支援。
対象製品（対象基準：統一省エネラベル）
①エアコン（★ 4 つ以上）、②冷蔵庫（★ 3 つ以上）
対象店舗：物品入札参加登録者で、市内事業者
補助額：いずれも 15 万円以上の製品に 6 万円、
1 世帯 1 製品 1 回限り
対象者：市内在住、市税･公共料金滞納のない者
実施期間：R4.11.15 ～ R5.2.1（期間内の領収書、申請書）

募集開始時点では、案内を掲載した市広報紙 12 月号は市民の手元には届いていない。｢予算の範囲｣は 600 万円までなので、条件に合えば定額 1 件 6 万円、100 件分。市 HP には掲載したと言うが、閲覧できる人は限定される。募集の仕方に課題があったのでは？ 12 月 12 日時点で既に受付 80 件、市民に公平になるよう受付開始時期に配慮すべき。

○中小事業者等等原油価格･物価高騰対策支援金
1 億 3510 万円

対象者：市内に事務所のある中小企業者、小規模事業者、個人事業者
交付条件：①今後も引き続き市内で事業継続、前年度の事業収入が 100 万円以上の中小事業者等、②所得税の確定申告書を税務署長に提出していること、③市税･公共料金に滞納がないこと
交付額：法人（639 件） 20 万円／個人（653 件） 10 万円　このうち 7 割の申請を見込んだ
交付期間：R4.11.1 ～ R5.2.28

■一般会計補正予算　（第 4 回定例会）

（第 5 号）　補正額 **4 億 1464 万円**の追加

国･県支出金の額の確定によるもの、新たな国施策に伴うものによる。

【歳入】　（単位：万円、1 万円以下切り捨て）
- ○国庫支出金　855 万円
- ○県支出金　1688 万円
- ○繰入金　3 億 9200 万円

財政調整基金 35900 、公共施設整備基金 3300

- ○市債　△ 280 万円

【主な歳出】
- ○ふるさと納税等返礼品関連　504 万円
- ○庁舎等施設光熱水費　1827 万円
- ○公共施設マネジメント推進事業　8 万円

薬師寺小跡地利活用事業者選定委員報酬

- ○防犯灯光熱水費　236 万円
- ○コンビニ交付証明証等交付事務委託　178 万円
- ○こども医療費助成　2002 万円
- ★子育て世帯応援給付金給付事業　5127 万円

コロナ禍での原油価格･物価高騰などに直面する子育て世帯を支援するため、H19.4.2 ～ R4.11.30 に生まれ本市に住民登録している児童を養育する世帯に対し、本市独自の給付金（1 世帯 1 万円）を支給。

- ★医療機関感染対策支援事業　4301 万円

物価高騰の影響を受ける医療機関に対し、新型コロナ感染症対策として購入している物品の購入補助。
病院（職員数 3,544 人、4 施設）：8,000 円／職員 1 人
診療所（職員数 21 人以上、7 施設）：一律 20 万円
（　〃　20 人以下、44 施設）：一律 15 万円
歯科診療所　（27 施設）　：一律 15 万円
発熱外来実施診療所（26 施設）：一律 10 万円加算

★の事業は市独自事業として基金を取り崩して財源としているが、新型コロナ感染症対応地方創生交付金対象の他事業の年度末精査により、余剰金を充てる。

- ○予防接種事業　820 万円

子宮頸がん予防接種 1252 、風しん追加的対策抗体検査･予防接種 △ 509 、個別予防接種 153

- ○クリーンパーク茂原ごみ処理施設負担金　1075 万円
- ○道路橋梁新設改良費　5844 万円

市道 2 − 7 号線、市道 2043 号線外、仁良川区画整理地区道路整備 3040

- ○他に公共施設の光熱水費も高騰のため補正予算計上

（第 6 号）　（第 4 回定例会追加議案）

補正額 **5152** 万円の追加、予算総額 **291** 億 **2125** 万円に

【歳入】県補助金 4152 万円、基金繰入金 1000 万円

【主な歳出】
- ○出産･子育て応援交付事業　4983 万円

伴走型相談支援と経済的支援（出産･子育て応援ギフト ──→妊娠届時に 5 万円、出生届時に 5 万円を支給）実施

■市長等、議会議員、職員の期末手当引き上げ　職員の給料月額も改定

人事院勧告に基づく国家公務員の給与引き上げに準じて、民間給与との較差是正のため関係 4 条例を改正した。

(1) 職員月例給：平均 0.3%引上げ

1 級：1.7 %、2 級：1.1 %、3 級：0.2 %
初任給･若年層の給料を引き上げる
対象 187 人、必要財源：525 万円

(2) 期末手当：勤勉手当の支給月数を引上げ(月数)

職　種	現行	改定後	比較
市長等･議会議員 特定任期付職員	3.25	3.30	0.05
再任用職員	2.25	2.30	0.05
一般職員	4.30	4.40	0.1

《対象と必要財源》

全職員(420 人):1,500 万円、市長等:17 万円、
議員(18 人):36 万円

※(1)、(2)とも R4 年度分から支給

■定年延長制度導入に伴う関係条例の整備に関する条例制定　　施行：R5 年 4 月 1 日から

国家公務員法の改正により、65 歳定年が導入され、地方自治体も国家公務員に準じて条例改正した。

【制度の内容】

(1)定年年齢の段階的な引上げ

2 年に 1 歳ずつ引上げ R13 年度から 65 歳に。

例：R5 年度に 60 歳に到達した人の定年は 61 歳(R6 年度)
　　R9 年度に 60 歳に到達した人の定年は 65 歳(R14 年度)

定年年齢が **65** 歳となる **R13** 年度までの間、定年延長を希望するか、**60** 歳で退職するかの選択ができ、退職者が希望する場合は定年まで定年前再任用短時間勤務職員として、その後 **65** 歳までは暫定再任用職員として採用も可能。

(2)役職定年制の導入：満 60 歳後、非管理職への降任

例：6 級(課長)から 4 級(副主幹)へ

(3)給料月額の引き下げ

管理監督職の職員：60 歳到達時点給料月額の 7 割水準
══ 降任後の給料月額× 0.7 ＋調整額

(4)定年前再任用短時間勤務職員の採用

現行：再任用職員(短時間勤務)
──→　新規　定年前再任用短時間勤務職員

給与、勤務形態は現行の再任用職員と同じ
現行の再任用職員は「暫定再任用職員」に名称変更

～総務常任委員会での質疑への答弁から～

●条例上、給料表5級以上を管理職と見なしている。

●R5年度の退職者が全員定年延長を希望した場合、退職者がゼロとなり、退職者の補充という現在の採用基準ではR5年度の新規採用はゼロとなる。年齢構成にばらつきが出るので、一時的には定員が増えるが、ある程度の期間を見越して、採用は一定程度確保していく。この制度はR13年度で完成する。完成時に目標を達成するように考える。

●培ってきた能力発揮と貢献できるポストづくりが重要だ。

■国民健康保険税の最高限度額を引き上げ

地方税法施行令等の改正による。

施行：R5 年 4 月 1 日

《改定内容》

	限度額	改正後	増減
医療費分	63 万円	65 万円	2 万円
後期高齢者支援分	19 万円	20 万円	1 万円
介護保険分	17 万円	17 万円	―
合　計	99 万円	102 万円	3 万円

※ R4 年度から未就学児の均等割額は 5 割軽減されている。世帯所得により 7 割･5 割･2 割の軽減措置を受けている未就学児は、軽減後の額から 5 割軽減。

■柴南地区農業集落排水は公共下水道へ接続

R5 年 **4** 月から

「下野市下水道事業経営戦略」(2019.3 月策定、2028 年度までの 10 年計画)に基づき、老朽化した農業集落排水処理施設は廃止して公共下水道へ統合する。

計画期間内に 4 地区(柴南、柴南東部、姿川西部、上台)が予定されており、今回は柴南地区クリーンセンターを廃止し、公共下水道に接続するための条例改正。

【公共下水道受益者負担】：新たに加入時の加入金

国分寺市街化調整区域負担区	1 件当たり 60 万円

(柴南地区農業集落排水加入金と同額)

《農業集落排水処理施設廃止、今後の予定》

R5 年 4 月	柴南地区公共下水道へ接続
R5 年度	柴南東部地区整備
R7 ～ 8 年度	姿川西部地区整備
R9 ～ 10 年度	上台地区整備

※吉田東、吉田西、成田･町田、下坪山地の 4 地区については、県との協議が終了していないので未定。公共下水道の終末処理は、県が運営する鬼怒川上流流域下水道県央浄化センター(上三川町地内)で処理するが、現在拡張工事中。

■石橋体育センターに多目的スペース設置、使用料を設定

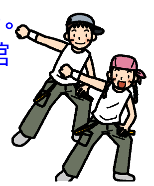
トレーニング室に設置していたトレーニング機器の老朽化が激しいので、撤去して多目的室に改修。

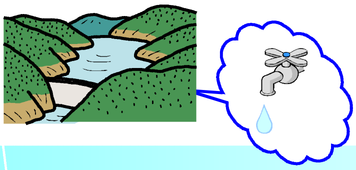
多目的室	使用料	1 時間　300 円

使用料は同様の面積であるきらら館多目的室を参考に設定した。ダンス･軽体操などにも利用できる。

昨年夏の中学生議会では「ダンスの練習ができる場所が欲しい」との提案があり、要望に応えたとのこと。若者の提案が実現することは、市政、ひいては政治全般に関心を持つ良いきっかけになると思う。

昨年12月にオープンした新石橋公民館にも立派なパフォーマンススタジオが整備された。「石橋地区はいいね！」と聞こえてきそう･･･。





村尾光子の
一般質問



県南広域的水道整備事業により水源の一部を表流水に替えることは、本当にリスク分散になるのか

質問への明解な答弁が得られなかったので、第 3 回定例会に続いてまたも質した。

(1)栃木県が進める県南広域的水道整備事業は、果たして県及び市長が言う「リスク分散」になるのか、科学的な根拠を示しての説明を求める。前回と同じ言葉での答弁はいらない。

【坂村市長】 栃木市・下野市・壬生町は、県より R 元年の水道法改正による水道の基盤強化の体制づくりを踏まえた用水供給条件の検討を依頼されている。

検討に必要となる水道施設に関する情報収集と整理は完了しており、現在はそれらを分析し、課題の抽出と対応策の検討、併せて、水道用水供給を受ける場合の配水場、受水計画水量算出の作業を行い、用水供給条件を検討している。

また、10 月に実施した「市長のタウントーク」では県南広域的水道整備事業についても説明し、多くの意見等が出された。これらを真摯に受け止め、良質で安全な水道水を安定的に供給する水道事業管理者としての責務に努めなければならないと再認識した。

以下、再び「栃木県南地域の水道水源確保に関する検討報告書」(H25.3 月)に基づく説明(地下水と表流水のバランスを保つ)なので省略

「栃木県南地域の水道水源確保に関する報告書」では「地下水依存率の全国平均 20 %、県内他地域 40 %、県南地域と同様にある隣接県 20 ～ 40 %として、中間値の 40 %を基本目標値とした」としている。

これは科学的な根拠と言えるのか？各地域にはその地域なりの自然的、社会的環境の異なる条件がある。

(再質問)リスクはゼロにすることはできず、被害や損害の大きさと発生確率で考えるべきと言われている。河川からの取水は取水施設、浄水施設・送水管と施設が多くなり、それだけ被害を受けやすい。深井戸からの地下水は災害で被害を受ける例は少ない。県南広域的水道から受水することは、リスクを負うことになる。

【坂村市長】「地下水は絶対に無くならないのか」と問われたら、今現在は「問題なく、無くならない」とは言い切れない。2 市 1 町の合意形成を含んだ上での決断になるが、表流水の検討はさせていただく。



(2)災害発生等ですべての水道水源井戸からの取水が不可能になった時、35%の県からの用水供給のみで対応できるのか、どのようにシミュレーションしているのか。

当面の施設整備計画では関係市町の水道水源の35%分の規模で整備する予定と思われる。とすると、通常の水需要には応えきれない。

また、この逆の場合、水害等で県からの給水が断水してしまった場合はどう対応するのか。県水受水のため施設を縮小しようとしているが、こちらの発生可能性はより高い。

【坂村市長】 災害時に通常の給水状態に戻るまでの対応策として、市民への節水をお願いしながら、必要最低限の水を配水できるよう、時間断水、避難所及び人工透析を行っている病院への優先給水、他の水道事業体への応援要請、給水車による応急給水での対応を想定している。

他の水道事業体からの給水車派遣については、日本水道協会(注 1)の栃木県支部が水道災害相互応援要綱(H8年)、関東地方支部が災害時相互応援に関する協定(H10年)、全国では緊急時対応手引きが決められている。

(注 1)公益社団法人 日本水道協会
水道事業・簡易水道事業・水道用水供給事業を経営する地方公共団体・法人、専用水道を設置する法人・団体を正会員として、水道経営・水道技術に関する調査研究、研修事業、検査事業、認証事業等の事業活動を行っている。

また、災害時に取水不可能施設が１つの配水場の場合は、該当の配水場に県南広域的水道事業からの受水水量を増やし影響を最小限に留めつつ、配水場の配水エリア変更による影響範囲の縮小や、水道ビジョンに記載している浄配水場の連絡管が整備(注 2)されれば他の配水場からの送水による対応を想定している。

(注 2)下野市新水道ビジョン(H31 年 3 月策定)
(p47) 5.2 強靱な水道
1.バックアップ体制の構築 (1)浄配水場の連絡管
市全域のバックアップ体制の強化を図り、より強靱な水道を構築し、リスク回避をするために、南河内第 1 配水場、石橋第 1 配水場、国分寺第 1 配水場を連絡させ、配水場をネットワーク化する。
実施スケジュール:2028 年度以降、(p67)

「下野新水道ビジョン」に示されている水道強靱化対策で充分、県から水道用水を買わないことが強靱化！

この質問の仕方は反省している。手順を間違えた。
リスクが大きい県南広域的水道事業についてを先に質問すべきで、自前の水道設備は水源が被災することは殆ど無いと思われるので後回しすべきだった。

案の定、県南広域的水道施設が被災した場合の回答は無かった。 以前に、建設水道部長から訊いた。「県から求められている県南広域的水道整備事業の強靭化計画については水道水源井戸を廃止する考えはない。取水量を調整するのみ」と。つまり、緊急時のため井戸の最大取水量を確保しておくということになる。

ならば、なぜ、敢えて表流水を導入する必要があるのか、疑問だ。かえってリスクを負うことになるのに。下野市の水道水源は現在、思川水系と鬼怒川水系の深井戸計33本から取水している。全てが一気に被災することは考えにくい。1本がダメになったら新たに井戸を掘ればよいだろうに。深井戸1本掘るには約1億円かかるときいているが、通常でも井戸の更新は必要。

《思川からの取水想定地点最適案として抽出された3箇所と送水地点》（市議会報告 No59p6 の図を再掲）

— 「水道施設広域化調査検討業務委託報告書」H30（2018）年度から —

(概略費用＝建設事業費＋
20年間の維持管理費)

物価高騰の影響が大ではないか？

清洲橋付近(新規設置)
（鹿沼市）

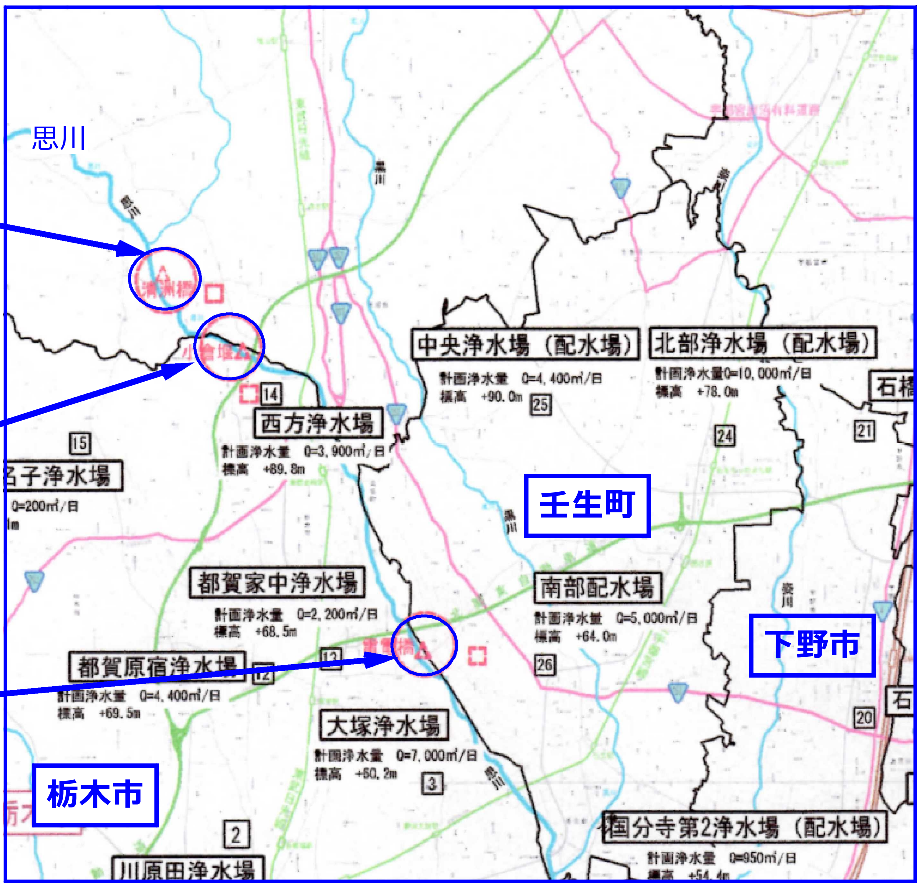
送水地点 栃木市 4 箇所
下野市 2 箇所（石橋第 1･南河内第 1 配水場）、壬生町 2 箇所
概略費用：約307億円

小倉堰(既存施設活用)
（栃木市）

送水地点 栃木市4箇所
下野市 2 箇所（石橋第 1･南河内第 1 配水場）、壬生町 2 箇所
概略費用：約261億円

雷電橋付近(新規設置)
（栃木市）

送水地点 栃木市 1 箇所
下野市 1 箇所（石橋第 1 配水場）
壬生町 1 箇所
概略費用：約258億円



(3)災害時に備えて数カ所に飲料貯水タンクを整備してはどうか。

【坂村市長】本市の災害時における応急給水対策は、給水車による給水を中心に、市民の水の運搬用に必要な給水袋の整備、ペットボトル飲料水の配布を想定している。

提案の飲用貯水タンク整備も選択肢の一つだが、あくまで一時的な水を蓄えておく施設だ。災害時に必要最低限の水を供給し続けるためにも、表流水の確保を図り、水源を複数化することが必要と考え、県南広域的水道整備事業に参画している。



東京都昭島市の
災害対策用飲料貯水タンク
市内8箇所に設置(40m^3／基)、
4箇所の配水場でも給水可能。

食料自給率の向上、有機農業への転換は喫緊の課題、どう取り組むのか

(1)市内の食料自給率はどのように把握しているのか。また、それをどのように向上させるのか。

【坂村市長】R3 年度の総合食料自給率は、

	カロリーベース	生産額ベース
国 （R12 目標）	38 ％ （45 ％）	63 ％ （75 ％）
栃木県（概算）	71 ％	112 ％
下野市（※）	53 ％	76 ％

※国が示す地域食料自給率計算シートによる推計

我が国の自給率は世界主要国と比較して低く、食料自給率の向上は、大きな課題である。国では、中長期的に

取り組む農政の方針を定めた「食料･農業･農村基本計画」に、R12 年度までの総合食料自給率の目標を掲げている。本市の自給率は、カロリーベース、生産額ベースとも国の目標値を上回っているので、一定の評価はできるものの、さらなる自給率向上に向け取り組む必要があると認識している。

《食料自給率の基本的考え方》
— 農水省ホームページから —
〇食料自給率とは、国内の食料全体の供給に対する食料の国内生産の割合を示す指標
〇食料自給率には2種類ある。
(1)品目別自給率：単純に重量で計算する
(2)総合食料自給率：食料全体について共通の「ものさし」で単位を揃えて計算する
→ ①カロリーベース（熱量で換算）
②生産額ベース（金額で換算）

国や自治体では、食料自給率を上げるために、新品種の開発･導入の推進、農地の集約、水田の野菜生産への転用、IT や新たな作業用機械を使用した省力化･効率化、消費者への国産農作物の PR 活動を行っている。

本市でも、引き続き国･県の施策活用による担い手支援と併せ、道の駅しもつけやゆうがおパークをはじめとする農産物直売施設を活用した地産地消と 6 次産業の更なる推進強化により、食料自給率向上に取り組む。

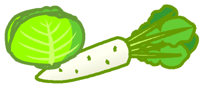
(2)環境に負荷をかけない有機農業への転換は世界の潮流である。本市としてどのように取り組むのか。
かつて、有機農業推進計画を策定するよう求めたが、検討されたのか。

【坂村市長】本市では、これまで有機農業と環境負荷軽減に配慮した農業を推進してきたが、国の支援策「環境保全型農業直接支払交付金」を活用し、有機農業に取り組んでいる農業者は R4 年 10 月現在、2 団体、6 名、取組面積は 30.5ha 、このうち有機 JAS 認証の圃場面積は 7.1ha である。また、農薬･化学肥料の使用量を慣行レベルの 5 割以下に削減し、特別栽培米の生産に取り組んでいる農業者は 1 名で、栽培面積は 1.3ha となっている。

本市の有機農業に取り組んでいる農業者は 7 名にとどまり、拡大にはつながっていない。

現時点では有機農業推進計画策定には至っていないが、推進するための第 1 歩として、R4 年 10 月に有機農業に取り組んでいる農業者を対象に、現状と課題を把握するためのアンケートを実施し、5 名から回答を得た。

本市が取り組むべき有機農業のあり方について、県･農業関係団体との連携を図り、先進事例などの情報収集と研究を進め、アンケート結果を踏まえ農業者との意見交換会の機会を見極める。有機農業推進計画の策定についても慎重に検討を進める。





《有機農業に取り組んでいる農業者へのアンケート結果の概要》 （回答者 5 名）
〇年代：30～40代が多い
〇販路：新しい販路拡大･有機JAS認証取得に取り組んでいる方がいる一方で、規模拡大･販路拡大が困難なため認証取得を断念、認証に係る費用、手続、有機JAS認証資材の入手が困難などにより認証取得に至っていない方もいる。
〇耕作面積：2ha以上 2名、それ以外の方は1ha未満。規模拡大を希望している方もいるが、現状維持･規模縮小を希望している方もいる。
〇課題：いずれの方も販売先の開拓、労働力の確保、新たな栽培圃場の確保、農場管理が難しい、栽培コストが高いなどを挙げている。
〇販売先：直売所･道の駅が多い。全員が取引先数の拡大を希望しているが、有機農産物の取扱先が少ない。

(再質問)市長は食料自給率の向上と有機農業の推進について、千葉県いすみ市や隣の小山市のように自ら率先して取り組む考えはあるのか。

【坂村市長】有機農業推進については日本全国が抱える問題で、避けて通れない取り組むべき課題だ。下野市の風土を研究し、関係者との話し合いも進める。

《国の法・施策などの策定状況》
H12年：食料･農業･農村基本法制定
理念：①食料の安定供給の確保、②農業の有する多面的機能の発揮、③農業の持続的な発展、④農村の振興
H18年12月：有機農業推進法施行
有機農業の定義：①科学的に合成された肥料･農薬を使用しない、②遺伝子組み換え技術を利用しない、③農業生産に由来する環境への負荷をできるだけ低減する
H19年、H26年：「有機農業推進に関する基本方針」策定(5年後に見直し)
R3年：「緑の食料システム戦略」策定
2050年までのKPI：①農水産業のCO2ゼロエミッション化、②化学農薬の使用料(リスク換算)を50%削減、③化学肥料の使用料を30%低減、④耕地面積に占める有機農業の取組面積を25%(100万ha)に拡大
R4年12月27日：「食料安全保障強化政策大綱(案)」取り纏め

ウクライナ危機や原油高騰のため、輸入に依存している農作物の高騰が続いている。食料の自給率を高めなければ安定した国家運営ができないことを、改めて認識させられた。日本農業新聞「いのちの安全保障②」「食の主権」取り戻す時(2023.1.3)は説得力があり共感した。農業縮小を導いた政策は誤っていたのではないか！



2022年　議員報酬と主な使途

【収入】

議員報酬	5,488,000 円	①
所得税還付金	1,289,091 円	②
前任期親睦会費戻金	38,400 円	
印刷機使用料	12,403 円	③

①月額 35 万円、期末手当 3.3 ヶ月分（＋役職加算 15 %）
② 2021 年分
③実費分(どなたでも利用可)



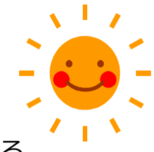
※下野市議会では政務活動費の支給はありません

【支出】 主なもの　　（単位：円）

所得税 1,289,991 ／住民税 181,700((今任期より新たに議員報酬から特別徴収、6 か月分)／国民健康保険税 354,900 ④／介護保険料 114,200(R4 年度分)／固定資産税 67,000 ⑤／議員親睦会 18,000(改選後 7 月分から徴収)⑥／病気･団体議員保険 46,422 円 ／家計へ 840,000 ⑦／自動車維持費 508,420 ⑧／印刷機･パソコン維持費 196,440 ⑨／印刷用紙 164,821 ／報告書作業工賃 70,017 ⑩／図書･新聞･機関誌 275,836 ⑪／通信費 256,991 ⑫／講座参加費 75,328 ⑬／団体会費 73,945 ／事務用品 168,601 ／慶弔費 33,024 ／医療費 106,942 ／市議選(R4.4 月)費用自己資金 122,948

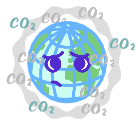
【備考】 ④医療分 263,800+後期高齢者支援分 91,100 ／⑤共同名義の自宅分 1/2 負担／⑥お茶代･慶弔費として 3,000 円を報酬から天引き／⑦生活費･事務所費として 7 万円/月を家計へ／⑧自動車税･車検整備･修理･ガソリン代･任意保険／⑨インク･マスター･プリンターインク／⑩議会報告書製本･発送等作業工賃／⑪新聞･月刊誌･団体機関誌･単行本／⑫議会報告書等送料･スマホ通信費／⑬全国自治体議員行財政自主研究会、市川房枝記念会政治参画フォーラム･連続講座｢“政治”を揺り動かす｣等(殆ど Zoom)、その他被服費･懇親会費に支出、記帳漏れや使途不明金もある。

《村尾太陽光発電所通信》 2004(H16) 年 7 月～　5.1kW 稼働

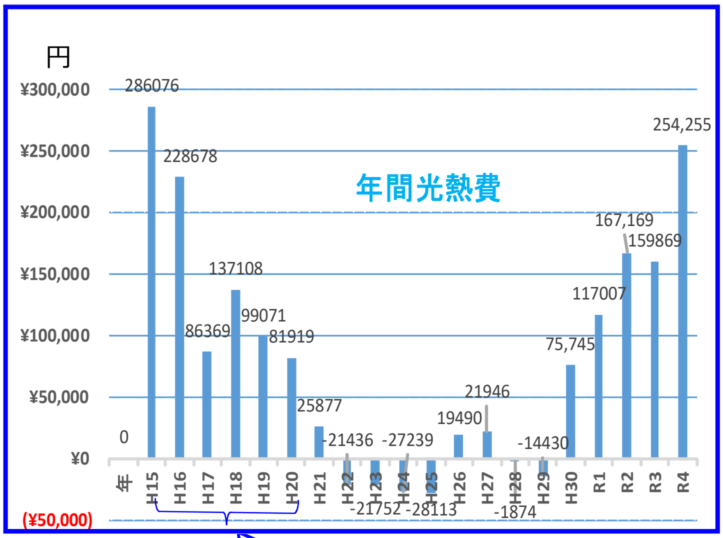


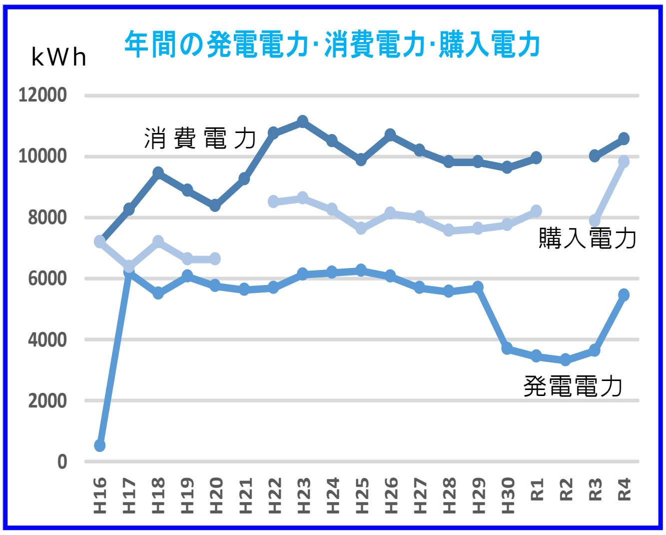
○2019年10月でFIT(固定価格買取制度)が終了。それまでは48円／kWhで売電できたが、8.5円となり、電気料金が急増した。その後も電気料金急騰、消費税も10%に引き上げられている。

○2021年7月にはパワーコンディショナー(直流を交流に変換)故障・発電パネル1枚破損(150ワット)、その修理と併せて、蓄電池を設置した。



2022年12月末までのC02削減量は19,521kg-C02





2008 年(H20)8 月までガスも利用していたが、エコキュート導入によりガスは廃止した。灯油は利用していない。

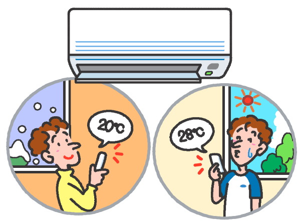
R4(2022)年の消費電力は増加傾向だった。過去最大に電力消費した **H23(2011)**年と比較してみた。

	消費電力 (kWh)	購入電力 (kWh)	太陽光発電量 kWh(うち売却)	実質電気料金 (購入－売却)	自給率 %
R4	**10,534**	**9,765**	**5,425(4,655)**	**254,255 円**	**51.5**
H23	**11,100**	**8,612**	**6,109(2,488)**	**△ 21,752 円**	**55.0**



● **H23** 年は余剰電力固定価格買取制度(**FIT**)により、**48** 円／**k Wh** 、消費税率は **5** ％だった。実質電気料金は **21,752** 円の黒字(収入)になった。

● **R4** 年太陽光発電は順調に稼働。買い取り価格 **8.5** 円の影響は大きく、更に消費税 **10** ％、電気料金引き上げも響く。実質電気料金は何と **254,255** 円 **!!** 蓄電池効果はまだ実感できない。



寒さに堪え性がなくなった。かなり重ね着しているが、朝は温まるまで身体が固まってしまい動けない。情

【行動記録】　太字は議員としての公的活動

10/5 ～ 19　村尾市議会報告 No68 編集・印刷作業

【10月】

1　朝日教育会議「社会を創造する次世代の情報エンジニア」落合陽一氏(Zoom)
2　下野つばさの会(市民活動センターまつり準備)
4　昭島市水道局訪問
6　市長と面談(水道水を考える市民ネット)
7　**議会だより編集委員会**
8　朝日教育会議「一人ひとりが輝ける社会へ～ボーダーレス時代の挑戦」村木厚子氏(Zoom)
9　市民との面談
11　原子力市民委員会連続オンライントーク「岸田政権が号令をかけた『次世代原発』の幻想」(Zoom)
12　とちぎ地域自治研究所理事会(Zoom)
15　市川房枝記念会連続講座「ジェンダーから見る日本列島の歴史 1800 年の旅」横山百合子氏(Zoom)
16　市民活動センターまつり(下野つばさの会)
18　会派下野市民派クラブ連絡会／「財政学習会」財政課
20　**議会だより編集委員会**
21　**議会運営委員会／議員全員協議会／議会活性化特別委員会**
22　**議会主催講演会「失敗の予防学」中尾政之氏**
23　**南河内スポーツフェスティバル開会式**／水道水を考える市民ネットワーク運営委員会
24 ～ 25　**議会運営委員会視察研修「議会改革の取り組み」長野県飯綱町・新潟県上越市**
26　**議会第3回臨時会**
27　**議会だより編集委員会**(正副委員長)
28　**栃木県市議会議長会主催研修会**(小山市)
29　全国自治体議員行財政自主研究会「財政を基礎から学ぶ」菅原敏夫氏(Zoom)
30　市民との面談
31 ～ 11/1　**総務常任委員会行政視察「災害対応と防災施策、消防団員確保策」**(茨城県常総市)**「自主防災組織連絡協議会の活動」**(埼玉県三郷市)**「シティプロモーションと移住政策」**(千葉県流山市)

【11～12月】

2　**総務常任委員会「しもつけ環境市民会議運営委員会との意見交換会」**
4　**総務常任委員会**
5　会派下野市民派クラブ主催「市民派カフェ～議会報告＆意見交換会」
9　会派下野市民派クラブ反省会／新石橋公民館内覧会
12　とちぎ地域自治研究所設立 20 周年記念講演会「ジェンダー平等と地方自治の課題」良　香織氏・中山　徹氏(Zoom)
13　**下野市消防団通常点検**
15　**総務常任委員会正副委員長**(総合政策課からの説明)
17　公・財日本生産性本部主催セミナー「『住民自治の根幹』としての議会～議会からの政策サイクルを学ぶ」(Zoom)
18　しもつけブックベリーの会講演会「絵本から知る人権と多様性」草谷桂子氏
19　さよなら原発！栃木アクション 2022 (宇都宮市)
21　総合政策課・下水道課からの取材(一般質問について)
22　**議会運営委員会／議員全員協議会**／会派下野市民派クラブ連絡会
24　**議会だより編集委員会**
26　小山市環境の会学習会「小山市の上下水道の現状と課題」(小山市)
27　下野市の水道水を考える市民ネット運営委員会
28　**FMゆうがお「こんにちは!下野市議会です」出演(総務常任委員会)**
30 ～ 12/15　**市議会第4回定例会**
　30、12/1、2、5、15 日　**本会議**
　30 日　**議会活性化特別委員会**
　12 月 2 日　**正副委員長会議**(議会動画報告について)
　5 日　**村尾一般質問／村尾総括質疑**
　6 日　教育福祉常任委員会傍聴
　7 日　経済建設常任委員会傍聴
　8 日　**総務常任委員会**
　9 日　**総務常任委員会正副委員長(委員長報告まとめ)**
　13 日　**議会運営委員会／議員全員協議会**／会派下野市民派クラブ連絡会
　15 日　**議会活性化特別委員会／総務常任委員会／議会だより編集委員会**
9　区画整理課訪問(調査)／市民との面談
10　朝日教育会議「しなやかな感性」田中愛治氏(Zoom)
11　県南地域の地下水をいかす市民ネットワーク主催市民集会「南摩ダムの水を飲むことになるのか」議会での経過・活動報告
17　水道水を考える市民ネットワーク運営委員会
19　市長と面談(下野市民派クラブ要望書提出)
24　ごみ減量化住民説明会
26　**FMゆうがお「こんにちは!下野市議会です」出演(議会だより編集委員会)**



12/19 ～ 21　議会だより No67 原稿執筆
12/21 ～ 28,1/3 ～ 16　村尾議会報告 No69 編集・印刷作業

～あれこれ～■いやはや、9月の定例会以来目まぐるしい日々を過ごした。視察研修が相次いだことも大きく、研修のためには各委員が事前質問書、実施後の報告書を提出し、委員長はそれらをまとめる。報告書作成に追われ、私の思考は混迷を極めた。じっくり考えることって大事よね、かつてはいくつものことを同時にできたのに･･･。■県南6市議会議長会主催研修会(2023.1.11)でジャーナリスト浜田敬子さんの講演を聴いた。購読している「 AERA 」の元編集長、そしてその日の朝、テレビにコメンテーターとして登場していたので親近感を抱いた。リスキリング(今のスキルをアップデート)が大事、多様性のなさは「知の探求」を妨げる、多様な価値観から多様な発想が生まれ、ミレニアル、 Z 世代の価値観も聴く、等々。■高齢世代も必要とは言わなかったなぁ。社会の変化に対応できなくなったらお役目終了かな? (1/15記)

